

## 常総市投票立会人募集要項

常総市選挙管理委員会では、市民の皆様に政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をもっと身近なものに感じていただくため、当日投票及び期日前投票の投票立会人を次のとおり募集しております。

満18歳以上の方で常総市の選挙人名簿（※）に登録があればご応募いただけますので、学生などの若い方からのご応募もお待ちしております。

※ 選挙人名簿・・・満18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上常総市に住んでいる方が登録されます。

### 【投票立会人とは】

投票立会人は、当日投票所又は期日前投票所において投票に立ち会い、選挙が公正かつ適正に行われているかどうかを確認する役割を担い、必要に応じて投票管理者に意見を述べることができます。

### 【主な仕事】

- 1 投票所の開閉に立ち会うこと。
- 2 投票開始前に、投票所内にいる選挙人の前で投票箱を開き、中に何も入っていないことの確認に立ち合うこと（期日前投票は初日のみ）。
- 3 投票手続きの全般について適正に行われているか立ち合うこと（投票用紙の交付、投函、持ち帰り等の誤りがないかの確認）。
- 4 投票録などの記載が真正であることを確認し、署名すること。
- 5 開票所への投票箱送致に立ち合うこと（当日投票のみ）。

※ 投票立会人の従事に特別な知識は必要ないため、事前講習等は行いません。

### 【立会い場所】

#### （当日投票）

市内の各投票所のいずれか

#### （期日前投票所）

- 1 常総市役所期日前投票所
- 2 石下庁舎期日前投票所

### 【立会い期間】

#### （当日投票）

投票日（選挙日）当日

#### （期日前投票）

期日前投票期間（告示（公示）日の翌日から投票日前日）の希望する日

※ 選挙によって期間が異なります。（6日間から16日間）

### 【立会い時間及び報酬】

#### （当日投票）

午前7時00分から午後6時00分まで 12,400円

※ 立会い時間の30分前にお集まりいただき、投票終了後には開票所への投票箱送致に立ち会っていただきます。

### (期日前投票)

- |   |                    |         |
|---|--------------------|---------|
| 1 | 午前8時30分から午後8時00分まで | 10,900円 |
| 2 | 午前8時30分から午後2時15分まで | 5,450円  |
| 3 | 午後2時15分から午後8時00分まで | 5,450円  |
- ※ 立会い時間の15分前にお集まりいただき、立会い時間終了後に書類の記載等の職務がございます。
- ※ 体調不良等やむを得ない事情により途中で交代となった場合には、従事いただいた時間で按分した金額をお支払いいたします。
- ※ 規定の源泉所得税を控除します。
- ※ 交通費の支給はありません。

### 【応募資格】

- 1 常総市の選挙人名簿に登録されており、選挙権を有する方
- 2 特定の候補者の選挙運動や政治活動を行っていない方

### 【応募方法】

「投票立会人登録申込書」及び「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、常総市選挙管理委員会へ直接お持ちいただきか、郵便でお送りください。

### 【募集期間】

随時、受付を行っていますが、直近の選挙期日までの日数に余裕がない場合は、その次の選挙に従事していただくことがあります。

### 【注意事項】

- 1 食事は、立会人ご自身で用意していただきます。
- ※ 当日投票で1日従事される方につきましては、常総市選挙管理委員会で昼食をご用意いたします。
- 2 立会い時間中は、原則として食事及びトイレ以外での離席はできません。

### 【報酬の支払】

事前に報酬を振り込むための金融機関の口座を市に登録していただき、後日、その口座へ振り込みます。登録に当たっては、「口座振替依頼書」を投票立会人登録申込書の提出時に併せて提出してください。

また、報酬の支払にあたり個人番号（マイナンバー）の提供が必要となります。提供方法等については、お申込み後、改めてご説明いたします。

### 【選任までの流れ】

- 1 「投票立会人登録申込書」と「口座振替依頼書」を提出していただきます。
- 2 常総市選挙管理委員会で提出書類を審査し、投票立会人候補者名簿に登録します。
- ※ 登録は、辞退の申出又は転出等がない限り原則として無期限とします。
- 3 選挙の都度、立会いの可否、希望日等の確認についての文書を投票立会人候補者名簿の登録者に送付します。

## (当日投票)

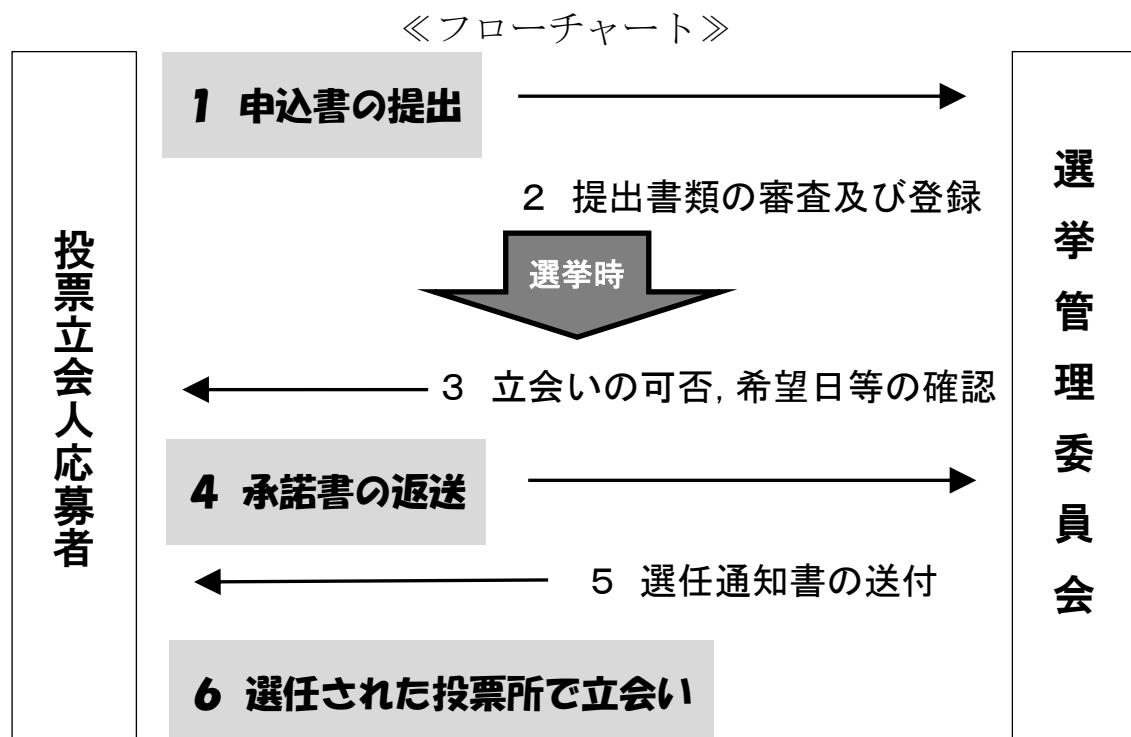
当日投票の立会いが可能と回答いただいた方に、確認のご連絡をいたします。

- ※ 当日投票所の投票立会人は、原則として自治区長や前回の選挙で投票立会人を務めていただいた方等に依頼していますが、都合が合わず投票立会人が決まらない投票所が発生する場合があります。その際に、当日投票の立会いが可能と回答いただいた方に依頼を行うため、立会いをしていただく投票所の指定はできませんので、ご了承ください。

## (期日前投票)

希望者が多い場合は、日程調整のうえ立会人を選任し、ご本人に通知します。

- ※ 投票事務の状況に応じて、必ずしもすべての方を選任することができない場合もありますので、ご了承ください。
- 4 立会いが可能な方に承諾書を送りますので、必要事項を記入後ご返送ください。
  - 5 立会人として選任し、選任通知書によりご本人に通知します。



## 【申込み・問合せ先】

〒303-8501 常総市水海道諏訪町3222番地3

常総市選挙管理委員会（常総市役所総務課内）

電話：0297-23-2111 内線3607